



共同受信施設の地 デジタル助成制度の お知らせ

共同住宅（アパート・マンション）内の共同受信施設や、建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して助成制度がスタートしています。

施設の地上デジタル化対応において、経費負担が過重となる場合（世帯当たり3万5千円以上）、国の助成が受けられます。ただし、国・地方公共団体等が所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。

助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う

必要があります。

共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は来年1月15日、受信障害施設デジタル化の助成金制度は本年12月28日が申請の締め切りとなっています。

助成制度の詳細い内容については、デジサポのホームページ（<http://digi.sppo.jp>）をご覧ください。

デジサポ助成金相談窓口は ☎0570-093724（平日9時～18時）です。

助成金申請は、各地域の総務省テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ）で受け付けています。

地デジサポーターによる 戸別訪問のご案内

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビ又はチュー

ナー等が必要となります。また、アンテナ工事等も必要となる場合があります。

総務省 熊本県テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ熊本）では、今年度特に高齢者・障がい者等を対象として地上デジタル放送についての正しい知識と情報を得ていただくために、熊本県下で「地デジに関する説明会・相談会・戸別訪問」を進めています。

高齢者の中には、地デジへの対応方法等が判らない



■地デジサポーターユニフォーム

という方も多い事から、デジサポ熊本で行う戸別訪問と併行して、熊本県電機商工組合加盟の電器店（地デジサポーター）のご協力により、地デジの準備について親切なアドバイスを無料に行います。

現在、地デジ完全移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺が発生していることから、悪質な訪問販売等と混同されないように、地デジサポーターのご訪問時にはユニフォーム、腕章、IDカードを着用し訪問いたします。

問い合わせ先

○総務省熊本県テレビ受信者支援センター

☎096-32516255

（受付時間）

平日9時～18時

○地デジサポーター事務局

☎0570-0501560

（受付時間）

平日10時～18時

子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止について

本年度3歳から5歳までのお子様一人あたり3万6千円を支給する子育て応援特別手当（平成21年度版）を、「子ども手当」の創設などを理由に、国が執行停止を決定しました。

そのため、阿蘇市におきましても、既にこの手当について市民の皆様にお知らせしておりましたが、手当の支給を実施いたしません。

支給対象者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

＜問い合わせ先＞ 健康福祉課子育て支援係 ☎22-3167



住宅の新築やリフォームに県産の木材と畳表をプレゼント!

熊本県では、木造住宅の新築や住宅のリフォームをされる方に県産木材と畳表を提供しています。

多くの県民の皆様が、資材を使っていたことが、熊本の豊かな森林や水田を維持・保全していくことにつながりますので、趣旨をご理解のうえ、多数の方に応募していただきますようお願いいたします。

今年度第4回(最終)募集は12月1日までです。

応募条件などの詳細は、熊本県林業振興課 ☎096-333-2448までお問い合わせください。

「働きたくても働けない...」ひきこもり・ニート等の若年者就労支援セミナーのご案内

くまもと若者サポートステーションは、厚生労働省から事業を受託し、若年無業者の就労支援を行っています。今回は、ひきこもり・ニート等の「働きたくても働けない」若者の就労を応援するネットワークづくりを目指し、阿蘇地域で就労支援セミナーを開催します。ひきこもり・ニート等の就労に悩む若者やその家族、一般企業、行政機関、民間団体、その他関係のある方はぜひ参加ください。



日時 11月18日(水) 14時~15時30分

場所 熊本県阿蘇地域振興局 2階 大会議室(宮地)

参加料 無料

定員 50名

問い合わせ先 くまもと若者サポートステーション

☎096-365-0117

「法務局なんでも相談所」開設について

法務局では、地域住民に対して法務行政を理解していただくため、皆様からの相談を受けるために「法務局なんでも相談所」を開設いたします。相談内容についての秘密は厳守いたしますので気軽に相談ください。

日時 11月14日(土) 9時~12時まで

場所 熊本地方法務局阿蘇支局1階会議室

相談内容

- ・登記相談(相続・贈与等の登記申請手続、境界問題、その他登記に関わる相談等)
- ・人権相談(いじめ、差別、

離婚、親子関係等)

その他(供託関係、戸籍関係)

相談担当者 法務局職員数名

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間



法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案が依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉に「女性の権利ホットライン」強化週間を実施いたします。

相談内容についての秘密は厳守いたしますので気軽に相談ください。

実施日時

期間 11月15日(日)から11月21日(土)まで

時間

平日 午前8時30分~午後7時 土日 午前10時~午後5時

「女性の権利ホットライン」専用電話番号

☎0570-070-810

相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

相談内容

夫婦・DV・女性差別等女性をめぐる様々な人権問題

交通安全高齢者世帯訪問について

近年、熊本県内における高齢者の交通事故死が増加傾向にあるため、熊本県交通安全母の会から委託を受けた阿蘇市交通安全母の会が、高齢者世帯を訪問し、資料・用品を配布するなどして、交通安全の啓発を行いますので、ご協力をお願いします。

訪問期間

11月末まで

訪問区域 阿蘇市全域

訪問世帯数 約80世帯

問い合わせ先

総務課防災交通係 ☎22-3111